

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 達典
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 横谷 玲音
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 横谷 玲音
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の有する債権について取立不能のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

当該債務者については、法的整理等の事実が発生していないため、当該債務者への影響等を考慮し、名称等の公表は差し控えさせていただきます。

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2026年7月22日付で、貸付先法人の代表取締役である個人（以下「同社代表者」といいます。）より、同氏個人について破産申立てを検討している旨の通知を受領いたしました。同社代表者は、当社から個人として貸付けを受けているほか、貸付先法人向け貸付金の連帯保証人となっております。

当該通知を受け、当社は、貸付先の資力及び返済状況等に照らして当該貸付金債権の回収可能性を改めて精査いたしました。当該債権の回収には相当の期間を要するか、又は回収が困難となる可能性が高いと認められることから、取立不能のおそれが生じたものと判断いたしました。

また、当社は、同社代表者が連帯保証債務を含め当社に対する債務の返済に充てる資力を有していないものと認識しており、回収の見通しは極めて厳しい状況にあります。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

貸付金（当該貸付先代表者個人向け） 50,970千円

貸付金（当該貸付先向け） 13,473千円

（注）1. 上記貸付金は2026年10月22日現在の残高であります。

2. 当該貸付先向け貸付金については、同社代表者が連帯保証人となっております。

(4) 当該事実が提出会社の事業に及ぼす影響

上記貸付金については、回収可能性に重大な疑義があると判断し、その全額について既に貸倒引当金を計上しております。